

新型コロナウイルス感染症とアーカイブズ

札幌市総務局行政部公文書館管理係長
高井 俊哉

COVID-19 と言われる新型コロナウイルス（以下「コロナ」という。）が日本国内で感染が拡大し始めた令和2（2020）年3月以来、2年ぶりに札幌市公文書館に勤務することになった。

公文書館を離れていた2年間の勤務先である区役所は、庁内の感染防止対策を行い、保健所に応援職員を派出しながらも、基本的な仕事の進め方や業務量や来庁者数はさほど変わらなかった。それに対して公文書館は休館等を余儀なくされたこともあり、来館者が激減していた。

コロナ禍におけるこの対比は、公文書館の存在意義やアーカイブズの役割を考える良い機会になった。しかも、2年間離れていたことが、一歩離れて第三者的に見ることができたように思う。

以下、2年ぶりに復帰しての所見を記す。

まず施設としてのアーカイブズ、公文書館についてである。札幌市公文書館は、令和2年度は4月から約2か月間、翌3年度は5月から約4か月半、休館した。これは札幌市の市民利用施設がほぼ横並びの措置であった。

休館といっても、レファレンスや利用請求には電子メール、郵便、電話で応じており、営業を完全に休止していたわけではない。来館をご遠慮いただいたということだ。緊急事態宣言下では、人流を止め3密を避けるのが目的であったから、来館者が少ない施設とはいえ休館はやむを得なかったと思う。

また、公文書の移管選別・受入・登録はコロナ前と変わることなく粛々で行われた。一方、職員研修、各種講座、講演は全く実施されなかった。これによる来館者の激減は、コロナ禍の暗雲立ち込める雰囲気象徴しているように感じられた。

次に保存資料としてのアーカイブズである。約100年前のスペイン風邪との比較が新聞やテレビ放送で報じられた。マスクやうがいなど現在とさほど変わらぬ予防策があったことや死亡者が多かったことなどが報告され、過去の経験が今に生きていることが示された。

しかし、現在のコロナ対策に通用する効果的な対策に発展するまでの貢献はなかったように思う。また、コロナ対策のためにわざわざ公文書館に足を運んで調べているという話も聞かなかった。こうなると保存資料は過去のもの域を出ず、公文書館が“不要不急”の施設であることを覆すまでの力はない。

それでは、アーカイブズ、公文書館は、コロナ禍において存在意義が小さくなるのをただ甘受するしかなかったのであろうか。

北海道のある博物館の学芸員がコロナに関係する資料、ポスター、チラシ、マスクなどを収集しているとの新聞報道があった（2022年1月23日北海道新聞）。

今あるものを集め、後世に伝える。これはアーカイブズにも通じることである。札幌市役所は、令和2（2020）年3月31日付けで全庁に対してコロナ関係公文書の適切な保存と公

文書館に移管すべき文書を通知している。ほとんどがまだ現用段階なので移管はされていないが、刊行物や公式ホームページ掲載情報等は「行政資料」として収集可能なものがあるかもしれない。

関連して、東京 2020 オリンピック・パラリンピックについては、コロナによる 1 年の延期以外にも様々な問題を抱えながら開催されたため、検証の必要性が叫ばれている。

その関連文書に公文書館はどのように関与するのか。2030 冬季オリンピック・パラリンピックを招致しようとしている札幌市にとっては、他人事ではない。

現在及び将来のために過去の資料を調べ街の特性を知らしめることは公文書館の重要な役目であるが、今、目の前で繰り広げられている事象に関心を寄せ、それに係る文書や資料が適切に保存されるように積極的に関与していくべきと感じた。

コロナ禍という未曾有の災禍を生きる時代の公文書館職員として、その意を強くした。

●札幌市公文書館の新型コロナウイルス感染症対策



閲覧室（消毒及びテーブル間隔拡大等）



展示室（消毒及び換気等）